

令和2年度 第3回とくしま高齢者いきいきプラン策定評価委員会  
議事概要

1 日時・場所

令和3年2月12日（金）午後1時30分から2時40分まで  
徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオルーム

2 出席者

委員28名中21名出席（代理出席含む。）

※会場出席※

寒川浩治委員、日下公明委員（代理）、武田道子委員、富永清充委員、  
寺内カツコ委員（代理）、橋本昌和委員、細井啓造委員、矢間奈津子委員、  
保岡正治委員、柳澤幸夫委員、山口浩志委員、山本雅敏委員（代理）、  
吉田貴史委員

※オンライン出席※

伊勢佐百合委員、稲井芳枝委員、内藤佐和子委員（代理）、田蒔正治委員、  
中村忠久委員、東山祐陽委員、松下恭子委員、山上敦子委員

3 議事次第

- (1) とくしま高齢者いきいきプラン(2021~2023)最終案について
- (2) その他

4 議事概要

(1) に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり意見交換が行われた。

(2) については、今後のスケジュールについて事務局から説明した。

<議事（1）についての意見交換>

【委員】

IT化が進み、ケアマネも今後はオンラインでもサービス提供をしていかなければならない。高齢者の方々がPC等を使えるようにということで、当事者ならではの支援が必要になると思う。ケアマネにもALSの患者さん等にPCで対話を

するといった技術があるが、使いこなすまでの間、誰かが寄り添い指導する必要がある。パソコンボランティア（パソボラ）というのがあるが、コロナがなければ在宅訪問をしたり、あるいはご家族にPC技術を指導したりして、パソコン技術を高齢者の方に何らかの方法でお教えするような養成講座も今後必要かと思う。

2点目。介護保険の報酬改正の中で、無資格者に対する認知症基礎研修があったかと思うが、現場で無資格で働いてる方に対しての手当てというか、次の手立てとして、初任者研修・実務者研修とまでに至らなくとも、何らかの講座や研修を受けた上で働くというコースができるという情報をきいた。通所の事業所の現場では、無資格で働いている方がいてくれてこそその人手で成り立っているので、そういった講座等をご検討いただきたいと思う。

#### 【事務局】

以前の会議においてもご意見をいただいたことを受け、高齢者がデジタル化に対応するためのパソコン等の研修会について、計画及び来年度の当初予算に盛り込んでいる。来年度の当初予算では、県老人クラブ連合会において、ひろく一般の高齢者の方に向け、一番よく使用されるスマートフォンに絞り、使い方の研修会を全市町村で実施する経費を計上している。併せて、消費者被害防止に関する内容も組み合わせた研修とし、高齢者の方が、生活のあらゆる場面でデジタル化のメリットを十分に享受できると共に、安全で安心して地域活動を行ったり、生活に活用できるよう、デジタルデバイドの解消に向け取り組んで参りたいと考えている。

サービス事業所等において従事されている、無資格の方に対する研修として、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成する研修を、県で複数実施している。介護の仕事に就かれたばかりの方、初心者の方等を対象に「認知症介護基礎研修」を実施しており、こちらを現在無資格の人に受けていただくことで、事業所でも継続して従事できるような形になっている。この「認知症介護基礎研修」は年2回実施しており、来年度以降も開催を計画しているので、こちらを受けて頂くことになる。

## 【委員】

コロナ関係で地域社会の感染症対策のページが1ページしか無い。急に発生したものを3年間で変えていくのは、なかなか無いかもしれないが、例えば医療政策方面では、2024年の第8期の医療計画で、5～6事業がコロナ対策として既に議論にあがっている。本計画は、少子高齢化というものをベースに集めた数字が基礎になると思うので、新しい事にフレキシブルに即応できるような文言がなかなか入りにくいかもしれないと思うが、引き続き検討していくような文言があってもいいのではと思う。

また、我々の地域でも、老人会や婦人会などは、活動が非常に減り、皆悶々としている。高齢者に大きな影響を及ぼすような会の運営などについて、アドバイスをいただければと思う。

## 【事務局】

コロナに関する感染症対策の部分について、プラン中には今までも災害対策があったが、今回のコロナ禍を受け、災害対策と併せ、重要課題として、感染症対策の推進という部分を8期計画中に入れている。

具体的な例として、介護ロボットやICTの導入等の支援により、「新しい生活様式」に対応した働き方の導入を浸透させ、感染症予防に配慮しながらの質の高いサービス提供支援を行っていきたいと考えている。

また、地域の敬老会等の通いの場が減り、活動自粛で外出を控えて長時間過ごすという状況を踏まえ、感染のリスクには十分注意しつつ、自らの健康と地域との繋がりを維持するために、感染予防にも配慮した介護予防の取り組みを支援をしていくと共に、自粛下においても、高齢者の方が孤立することなく、心身の健康を保つことができるように、介護予防活動の推進もしていきたいと考えている。

また、別の委員の方からもあったが、デジタル化が加速する中で、利便性を享受し安全安心に活用できるように支援していきたい。

施設に対しても、事業所等の策定する感染症対策の定期的な指導を進めていきたいと考えている。事業所自体も取り組みをしていただいているので、感染症対策の研修等も併せて実施していきたい。また、介護報酬の改定の話があったが、

この度の介護報酬の介護人材で、サービスが提供ができるように、BCPの策定を求められているので、そうした部分もしっかりと支援していけるようにしていきたいと考えている。

プランについては、今後毎年評価もしていただくので、適宜見直しを図って参りたいと考えている。

#### 【委員】

資料1の48ページ「高齢者が容易に通える場所で、体操や趣味活動等を行う」とあり、徳島市では、徳島市社会福祉センターにおいて介護予防やフレイル予防といった活動を行っている。今回の県市協調の新ホールで、社会福祉センターが解体されるため、今後の対策を是非よろしくお願ひしたい。代わりになる場の確保を県市協調でやっていただき、高齢者が今まで以上に活動できるような場所を確保していただきたい。

#### 【事務局】

県では、各市町村において、介護予防を推進するために「通いの場」の取り組みを効果的に行い、活動を増やし、体操や様々な趣味の活動を進めているところ。また、コロナ感染症に配慮して、「オンライン通いの場」として、全国の取り組みをスマホやパソコン等で体験できる仕組みになっており、そちらも推進している。オンラインと併せて、顔を合わせてお話できる機会も大変重要だと思うので、色々と組み合わせながら介護予防の推進に取り組んでいきたいと考えている。

#### 【委員】

介護予防の活動は、予防対象者の方が街に出かける一つの機会になると思うので、経済活動との連携であったり融合という視点で考えられないかと思う。

例えば、人の流れを創る身近な場という視点から、ショッピングモールや商店街等で、人の流れを作って、それが経済活動に生かせるようになればありがたいと思う。目的はあくまでもフレイルであれば、フレイルチェックの為に出かけ

るということだが、そこにプラスアルファで街に出かける楽しみ等も創造できればいいと思うし、経済活動もアップし、一石二鳥三鳥を期待できるのではと思うので、そういった視点でも検討いただけたらと思う。

#### 【事務局】

介護予防については、脳を楽しませるのが大変有効と学識者の方からも聞いている。ショッピングでいろんな物を眺めて楽しむ、体操して楽しむ、色んな楽しみが重なることにより相乗効果があると考えており、大変貴重な意見をいただいた。市町村の研修会などでこういった例もあると提案させていただきたい。

#### 【委員】

徳島県の理学療法士会で、イオンや石井のフジグラン等で定期的に「いきいき百歳体操」をやっているという先行事例が若干ある。大規模な店だけでなく、いろんなお店の規模によって導入していく等の広がりがあれば、大きく変わるかなと思っている。

#### 【委員】

今回の最終案には、QRコードが掲載されている。計画をより理解しやすくするためとは思うが、どのような意図を持って掲載したか、活用方法等あれば教えていただきたい。

#### 【事務局】

フレイルや介護助手の取組み等、県が取り組んでいる特徴的な取組みについて、動画配信しているものがあるので、それらを見ていただければと今回のプランにQRコードを入れている。実際に動画で見ていただくことで、視覚的な効果でより理解を深めて頂く意図もあり、また研修の講座など、ページの関係でこの冊子では掲載できないことも、QRコードからとんでいけるので、より理解を深めていただくとともに、ぜひご活用をしていただきたい。

## 【委員】

介護人材の確保が難しい。今回はコロナで外国人の人材が全然入ってこられない。スタッフを確保しようと派遣会社にお問い合わせすると、3倍ぐらいの給与でスタッフに対する費用かかる。また、なかなか定着してもらえないので、その場に対応した働きをしてもらうことが大変難しい。外国から入ってこられる方の確保が難しい状態なので、介護人材に対する対応をもっと具体的にご提案いただければ助かる。

また、サービス付き高齢者住宅等、民間の入居されている施設が多いが、すぐ出来てすぐ廃止したりする。この辺の把握の仕方というか指導についてどう考えているのか。

## 【事務局】

介護人材の確保定着については、本当に皆さんご苦労されていることと認識している。プランの中にも介護人材確保に向けた事業を記載している。まずは裾野の拡大ということで、入門的研修をはじめ、学生や一般の方、リタイア後を見据えた方等に介護の理解を深めていただき、新たに参入するなど、裾野の拡大を図りたい。介護福祉士のための育成施設に通う方や、離職されて戻ってきた方、他分野から介護分野に入ってきた方等に対する貸付金制度も国で制度化されており、それらも活用していきたいと考えている。また、コロナの関係で離職を余儀なくされた方を対象に、介護助手制度のスキームを活用した、ワークシェアリング事業を今年度から実施している。来年度以降も、引き続き活用していただき、更なる参入を図ってまいりたい。外国人の介護人材について、コロナの状況で技能実習生やEPA・留学生も入ってこられない現状だが、入国されている方に対しては、日本語学習支援や、今年度からの奨学金補助制度等の部分で、引き続き人材確保を進め参りたい。

次に、サ高住等のいわゆる介護保険適用でない高齢者の住まいの関係の把握について、県内でも、サ高住や有料老人ホーム等、介護保険施設以外の受け皿が増えてきている。開設する前には県への届け出や登録を必要とするので、それらで動向把握をしている。開設時の手続き自体は登録・届け出という形式だが、運営に関しては、老人福祉法上で適正に運営されているかどうか把握し、指導して

いる状況である。次の介護報酬の改定の中でも、適宜指導していくなど、しっかりと対応していきたいと考えている。